

**地域活性化シンポジウム運営等業務委託
提案内容に係る評価基準**

項目	(評価のポイント)	配点
1	委託業務実施にあたっての地域活性化に対する基本的な考え方及び取組姿勢 本業務の目的を十分に理解し、地域活性化に対する基本的な考え方及び取組姿勢が明確であるとともに、事業効果を高めるための意欲や創意工夫が認められるか。	10
2	シンポジウムの会場、運営スケジュール、人員配置等の提案 シンポジウムの会場、設備、備品、会場レイアウト、運営スケジュール、人員配置等が具体的かつ実現性の高い内容となっており、安全性、円滑な運営及び参加者の利便性に配慮された提案となっているか。	25
3	プログラム及び取組団体・商品紹介パネルの提案 参加者へ配布するプログラムや、取組団体・商品の紹介コーナーに設置するパネルが分かりやすく、デザイン性に優れ、地域活性化への関心や理解を深める内容となっているか。	20
4	シンポジウム集客のための広報の提案 地域活性化に関心のある地域活動団体、事業者、若者・学生、支援機関など幅広い対象に効果的に情報を届ける広報戦略、広報手法、募集受付、チラシ等となっており、参加者の確保につながる創意工夫が認められるか。	25
5	業務実施体制及び連絡体制 業務を確実かつ円滑に遂行できる実施体制及び連絡体制が整備されているか。	10
6	類似業務実績 官公庁が実施するシンポジウム、講演会又はセミナー等の類似業務実績を有し、本業務を適切に遂行できる経験及び実績が認められるか。	5
7	当該業務の見積 提案内容に対して見積金額が妥当であり、費用対効果に優れた内容となっているか。	5
	合 計	100

(注) 評価委員の採点が平均で60点未満の提案は特定しません。